民主党 内閣部門会議 税制改正関連団体ヒアリング

2012年8月9日

特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

2011年の国民的な寄付広がりを定着へ、寄付税制拡充を!

【認定NPO法人制度の現状(2012年8月1日現在)】

認定NPO法人数267法人(NPO法人全体の0.6%)/空白県13県(全体の約3割) 【2011年の寄付に関する統計結果】

国民の約8割が義援金や支援金の寄付/1世帯の平均寄付額は6,551円(前年比1.7倍)/企業の寄付は約7000億円(前年比3割増)/寄付金控除利用者は121万人(前年比倍増)

◆◆◆ 主要要望事項 ◆◆◆

● 大規模災害時における寄付税制拡充の制度化

- 1. 東日本大震災で新設された、救援・復興活動を行う認定 NPO 法人等向け指定寄附金の仕組みを、 今後の大規模災害発生時にも迅速に発動するよう法人税法を改正すること
- 2. 東日本大震災で新設された認定 NPO 法人等向け指定寄附金制度について、自治体からの条例個別指定(4号指定)で対象とする適用拡充を行い、適用期限も5年延長すること

● 寄附税制の拡充等

- 3. 寄附金控除において年末調整での適用を認め、適用下限額(現行:2千円)を撤廃するなど個人向け寄付税制をより一層拡充すること
- 4. 法人寄附金の損金算入限度額を所得の10%までに引き上げ、現物寄付は全額損金算入可能にするなど法人向け寄付税制をより一層拡充すること

● 認定 NPO 法人制度の改善

5. 改正 NPO 法に基づく、新しい認定 NPO 法人制度において、仮認定申請の経過措置を 3 年間延長する他、運用の改善を行うこと

【配布資料 一覧】

資料1. 要望概要(本紙)/資料2. NPO法人制度の平成25年度税制改正に関する要望書

資料3. 平成25年度政府予算に関する要望/資料4. 新認定 NPO 法人制度等の運用改善要望

資料5. 新聞記事「介護系でも認定 NPO 法人に(シルバー新報)」「寄付と還付(朝日新聞社説)」

資料6. 新制度紹介パンフレット「税理士・公認会計士の皆様の専門性を社会貢献に!~認定編~」